

世界自然遺産の推薦について

資料 5-1

—奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島—

資産名

奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島

世界遺産としての顕著で普遍的価値

島の成り立ちを反映した独自の生物進化を背景とした、国際的にも希少な固有種に代表される生物多様性保全上重要な地域である。

保護担保措置

国立公園、森林生態系保護地域など

共同推薦省庁

環境省、林野庁

奄美大島

徳之島

沖縄島北部

西表島

アマミノクロウサギ



ヤンバルクイナ



イリオモテヤマネコ



イシカワガエル



奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島の 世界遺産登録に向けた経緯と今後のプロセス

2017年2月1日：ユネスコ世界遺産センターへ推薦書提出

2018年5月：世界遺産委員会諮問機関(IUCN)による延期勧告(→6月1日：推薦書の一旦取り下げ)

●沖縄島北部 2018年6月：北部訓練場返還地をやんばる国立公園に編入

2018年9月：世界自然遺産候補地科学委員会で再推薦に向けた修正方針の決定。

2018年11月2日：2018年度の推薦候補を「奄美・沖縄」とする方針に決定(官房長官発表)

2018年11月：ユネスコ世界遺産センターへ推薦書暫定版 提出

2019年1月17日：推薦案件について、関係省庁連絡会議での確認

<今後の予定>

2019年1月22日：推薦案件について、閣議了解(予定)

2019年2月1日：提出期限までにユネスコ世界遺産センターへ推薦書提出

2019年夏～秋頃：IUCNによる現地調査

2020年夏頃：世界遺産委員会における審議(世界遺産登録の可否決定)